フージャース ホールディングス

Sustainability Report 2021

Hoosiers



デュオヒルズつくばセンチュリー

コーポレート・スローガン

欲しかった暮らしを、しよう。

フージャースグループは、創業以来の基本理念である「お客様のニーズに合った最高品質の住宅・サービスを提供し続けることで、日本の住まいを豊かにする」と真摯に向き合い、多くのお客様の「欲しかった暮らし」を実現すべく、グループ一丸となって邁進してまいります。

目　次

トップメッセージ 02

会社概要 03
- ・会社概要
- ・グループ体制
- ・事業セグメント別の連結売上高
- ・全国事業展開
- ・財務データ

ESG戦略 04
- ・ESG基本方針
- ・ESG推進体制
- ・ESGテーマと具体的な施策
- ・ESGテーマの決定プロセス

3つの重点テーマ 05

豊かなライフスタイル 06
- ・多様なライフスタイルを支える住まいづくり
- ・シニア世代に向けた新しい住まいづくり
- ・くらしをより快適に、より豊かに

地域共創 08
- ・全国地方都市における中心市街地の活性化
- ・東北エリアの復興支援と賑わいの創出
- ・ＰＦＩ事業を通じた地域経済社会への貢献
- ・人々の健康増進と地域コミュニティの活性化
- ・地域資源を活かしたエリア開発と持続的な地域価値の向上

環　境 11
- ・中古不動産の利活用を通じた環境負荷軽減
- ・自然環境の保全に向けて
- ・環境汚染と健康被害の防止に向けて

2つの基本テーマ 13

ウェルネス 13
- ・従業員の安全と健康の管理
- ・ダイバーシティの取り組み
- ・働きやすい職場環境づくり

ガバナンス 16
- ・コーポレート・ガバナンス
- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント
- ・人権の尊重
- ・サプライチェーンにおける取り組み

地域・社会奉仕活動 23
- ・京都市指定有形文化財「長江家住宅」保全・管理
- ・「ツール・ド・いわき」協賛・ボランティア
- ・山梨県北杜市提携農園「フージャースファーム」活動
- ・社会福祉法人福田会との交流

基礎データ 24
- ・従業員情報

編集方針 25

トップメッセージ

欲しかった暮らしのさらなる追求、
新たな価値創造と社会貢献を実現する。



株式会社フージャースホールディングス
代表取締役社長

廣岡 哲也

豊かな住まいの創造に向けて

フージャースグループは、「お客様のニーズに合った最高品質の住宅・サービスを提供し続けることで、日本の住まいを豊かにする」という理念の下、事業を推進しております。

おかげさまで創業26周年を迎えた当社グループは、これからも社会に必要とされる存在であり続けるため、常にお客様の視点で物事の本質について考え抜き、創り出した新たな価値を社会に提供していきます。

当社グループは、1994年の創業以来、不動産分譲事業において「郊外型大規模・高品質マンション」というフージャース独自のマーケットを切り拓き、成長を加速させました。その後、リーマンショックをはじめとする事業環境の変化に伴い、不動産管理事業や不動産投資事業などストック・フィービジネスへと事業領域を拡大してきました。より多くの生活場面で人々と接し、暮らしの「あったらいいな」をカタチにしていくことで、人々の「欲しかった暮らし」を実現してまいります。

事業とESGの両立により持続的成長を目指す

昨今、世界では、地球温暖化や自然災害の発生といった気候変動のほか、人権や労働問題などさまざまな社会問題が顕在化しています。そうしたなか、SDGsやパリ協定といった国際的なコンセンサスの形成や、資本市場におけるESG投資が世界規模で拡大しつつあり、企業が果たすべき社会的責任の重要性は日を追うごとに高まっています。

一方、我が国は、少子高齢化や核家族化など社会構造の大きな変化から、ライフスタイルに対する人々の価値観が急速に多様化しており、従来の発想に留まらない商品・サービスの開発が求められています。

そのため、企業には、持続的成長に向けて、時代の変化を読み取り、お客様のニーズに応える商品・サービスを提供しつつ、ESGやCSRの取り組みを通じて、社会課題の解決を目指す姿勢が求められます。

当社グループは、経営戦略とESG戦略の一体推進を図るべく、中期経営計画において、「ESG経営の推進」を経営計画に明記しています。具体的には、3つの重要テーマ(「豊かなライフスタイル」「地域共創」「環境」)と2つの基本テーマ(「ウェルネス」「ガバナンス」)を掲げています。また、従来のCSR活動の延長として、地域・社会奉仕活動に取り組んでいきます。

これらのESG活動を事業と紐づけ、事業活動とESG活動を両立させる体制づくりをより一層進めていきます。そして、新たな経営体制を基盤として、フージャースらしさを大切にしつつ、企業活動を通じた新たな価値創造と社会貢献を目指してまいります。

今後とも、一層のご支援を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

会社概要

(2021年3月末時点)

社名	株式会社フージャースホールディングス
代表者	代表取締役社長 廣岡哲也
設立	2013年4月1日(フージャース創業1994年12月)
本社所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-3 丸の内仲通りビル 10階
上場市場	東京証券取引所市場第一部(証券コード:3284)
資本金	15,882百万円
売上高	80,222百万円(2021年3月期連結実績)
活動地域	日本、北米、アジア
事業内容	持株会社、グループの経営方針策定および経営管理等

役員	代表取締役社長 廣岡 哲也
	専務取締役 伊久間 努
	取締役 小川 栄一
	社外取締役 渡邉 好則
	社外取締役 中川 智博
	社外取締役 安 昌寿
	社外取締役 坪山 昌司
	常勤監査役 金子 恭恵
	社外監査役 中井 啓之
	社外監査役 早川 美恵子

グループ体制

(2021年3月末時点)

(株)フージャースホールディングス

不動産開発事業

(株)フージャースコーポレーション
- 新築マンション分譲事業
- 全国市街地再開発事業への参画

(株)フージャースアベニュー
- 新築戸建分譲事業

CCRC事業

(株)フージャースケアデザイン
- シニア向け新築マンション分譲事業
- 介護保険事業
- シニア向けマンション管理・運営事業

不動産投資事業

(株)フージャースアセットマネジメント
- 不動産投資事業
- 収益不動産開発事業
- 不動産賃貸業
- 不動産仲介業
- リノベーションマンション分譲事業
- アパート開発事業

Vermilion Capital Management(株)
- 投資運用業
- 投資助言業
- コンサルティング業

Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.
- アジア・太平洋地域における投資及び事業の経営・管理等

Hoosiers, Inc.
- 北米地域における投資及び事業の経営・管理等

(株)フージャースリートアドバイザーズ
- 投資運用業

不動産関連サービス事業

(株)フージャースリビングサービス
- マンション管理事業
- ビル管理事業
- 保険代理店事業
- インテリア販売・リフォーム事業

Hoosiers Living Service Vietnam Co., Ltd
- マンション、オフィスビル、商業施設等の不動産管理事業及びその付帯事業

(株)フージャースウェルネス&スポーツ
- スポーツクラブ運営事業

(株)フージャースアコモデーションサービス
- ホテル運営事業

その他事業

(株)アイ・イー・エー
- PPP及びPFI事業の企画・マネジメント
- コンサルティング業

事業セグメント別の連結売上高

不動産関連サービス事業 7.4%
マンション管理事業は、自社分譲物件を中心に管理戸数を順調に伸ばしています。また、スポーツクラブ運営事業、ホテル運営事業を手掛けています。

不動産投資事業 9.2%
不動産投資事業では、新築賃貸マンションの開発や区分マンションの買取再販事業等に取り組んでいます。また、投資運用業、海外事業を展開しています。

CCRC事業 14.3%
首都圏を中心に、シニア向け分譲マンション事業、マンション管理・運営事業および介護保険事業を展開しています。

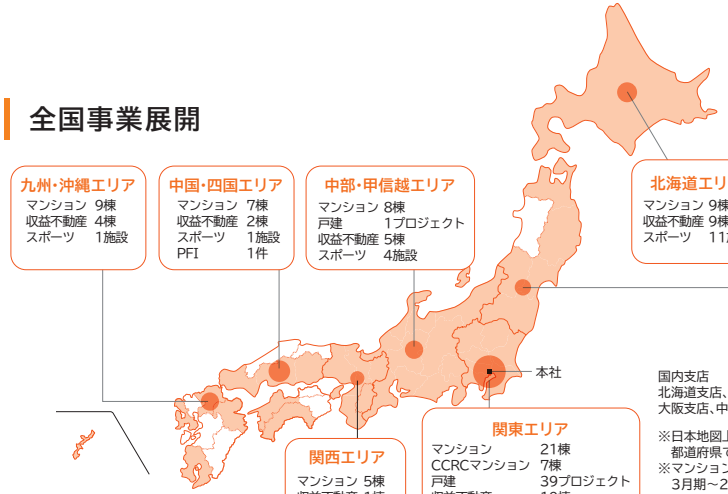


その他事業 0.1%
PFIの事業企画を主とし、グループ関係会社との連携の下、全国でPFI事業を展開しています。

不動産開発事業 69.0%
当社グループにおける連結売上高の過半を占める事業です。なかでも、中核は新築分譲マンションの企画、開発および販売となります。地方都市の中心市街地を対象に、再開発事業を含むマンション分譲事業を行っています。また、「女性目線のものづくり」を活かした新築コンパクトマンションや戸建て住宅の開発分譲事業も手掛けています。

全国事業展開

(2021年3月末時点)



九州・沖縄エリア
マンション 9棟
収益不動産 4棟
スポーツ 1施設

中国・四国エリア
マンション 7棟
収益不動産 2棟
スポーツ 1施設
PFI 1件

中部・甲信越エリア
マンション 8棟
戸建 1プロジェクト
収益不動産 5棟
スポーツ 4施設

北海道エリア
マンション 9棟
収益不動産 9棟
スポーツ 11施設

東北エリア
マンション 8棟
収益不動産 11棟
スポーツ 7施設
ホテル 2施設

関西エリア
マンション 5棟
収益不動産 1棟
スポーツ 3施設
PFI 4件

関東エリア
マンション 21棟
CCRCマンション 7棟
戸建 39プロジェクト
収益不動産 19棟
スポーツ 8施設
ホテル 2施設

国内支店
北海道支店、東北支店、名古屋支店、京都支店、大阪支店、中四国支店、九州支店

※日本地図上の色付け部分は、事業進出している都道府県です。
※マンション・CCRCマンション・戸建は2017年3月期～2021年3月期の累計実績です。
※収益不動産・スポーツ・ホテル・PFI・海外事業は、2021年3月期時点の実績です。
※スポーツ施設は、運営業務委託を含みます。

アジアエリア

タイ・バンコク
マンション 2プロジェクト

カンボジア・プノンペン
戸建 1プロジェクト

インドネシア・ジャカルタ
マンション 2プロジェクト

ベトナム・ホーチミン
マンション 7プロジェクト

海外事業展開



北米エリア

アメリカ・ポートランド
マンション 1プロジェクト

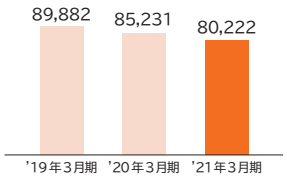
アメリカ・シアトル
マンション 2プロジェクト

アメリカ・ロサンゼルス
マンション 1プロジェクト

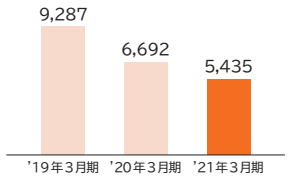
財務データ

(2021年3月末時点)

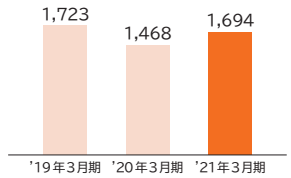
売上高 (単位:百万円)



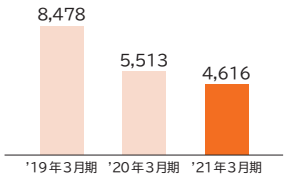
営業利益 (単位:百万円)



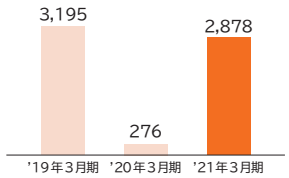
引渡戸数 (単位:戸)



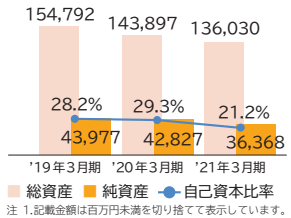
経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



総資産・純資産・自己資本比率 (単位:百万円)



注 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2.記載金額は全て連結ベースの数値となっています。

ESG戦略

ESG基本方針

フージャースグループは、ESGを意識した事業活動と地域・社会奉仕活動を通じて、社会課題の解決および持続可能な社会の実現に貢献します。そして、これからもお客様や社会に選ばれる存在であり続けることで、永続的な企業価値の向上を目指します。
新たな価値創造と社会貢献に向けたESG活動の推進体系として、3つの重点テーマ(「豊かなライフスタイル」「地域共創」「環境」)と2つの基本テーマ(「ウェルネス」「ガバナンス」)を設定し、事業戦略とESG戦略の一体推進を図ります。

ESG推進体系

欲しかった暮らしを、しよう。

▲

企業活動を通じた、新たな価値創造と社会貢献

▲

■重点テーマ

豊かなライフスタイル　地域共創　環境

■基本テーマ

ウェルネス　ガバナンス

地域・社会奉仕活動

ESG推進体制

昨今、世界における気候変動や人権、労働問題等に対する意識の高まりを受け、民間企業には、その課題解決に向けて積極的な行動が求められています。そこで、当社グループは、ESG活動を強化するため、2021年4月にサステナビリティ推進室を新設しました。サステナビリティ推進室は、グループの主体となってESG活動に関する方向性の策定や施策の立案を行っています。また、当社グループの各事業部門と密に連携し、施策の実施・進捗管理を行うことで、グループ全体のレベルアップを図っています。

株主総会

取締役会

サステナビリティ推進室

設置時期：2021年4月
業務内容：方向性策定／施策立案
施策実施・サポート／進捗管理
サステナビリティ報告書の作成・更新

各事業部門

業務内容：施策実施／進捗管理

ESGテーマと具体的な施策

	ESGテーマ	重要課題（マテリアリティ）	関連するSDGs	方針
重点テーマ	豊かなライフスタイル	・居住ニーズの多様化 ・超高齢社会への対応		・「DUO SCENE(デュオセーヌ)」シリーズなど生活の変化に応じた商品サービスの提供
重点テーマ	地域共創	・中心市街地の活性化 ・地域経済の活性化		・市街地再開発事業への参画 ・PFI事業への参画
重点テーマ	環境	・気候変動への対応 ・資源の有効活用		・既存不動産の利活用 ・省資源・省エネルギー対策 ・廃棄物の適正管理
基本テーマ	ウェルネス	・従業員の健康管理 ・多様な人材の活躍推進 ・適切な職場環境の整備		・リスク管理と法令遵守 ・女性の活躍推進、育児介護の支援 ・公正な評価と報酬制度の運用
基本テーマ	ガバナンス	・ガバナンスの強化 ・コンプライアンスの推進 ・リスクマネジメント		・コンプライアンス・リスク管理委員会の設置 ・フージャースグループ行動指針の制定 ・リスク管理体制の確立
	地域・社会奉仕活動	・有形文化財の保全管理 ・被災地の復興支援		・有形文化財の保全管理 ・復興支援活動の推進

ＥＳＧテーマの決定プロセス

当社グループは、企業の永続的発展と持続的な社会の実現に向けて、14項目を取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として選定しています。そして、これらの課題解決に向けて、５つのESGテーマを策定しています。なお、重要課題の選定では、国内外の幅広い社会問題に対して、当社グループおよびステークホルダーの視点から検討を行いました。

STEP 1　社会課題の検討・抽出

事業環境を取り巻く社会課題を把握するため、国際的な課題（気候変動、環境汚染、人権問題等）と我が国特有の課題（少子高齢化、地方都市の衰退等）を整理しました。そして、不動産業界との関連性の有無から、当社グループが関与できる社会課題を幅広く抽出しました。

STEP 2　抽出した課題の評価

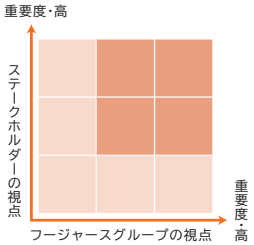
抽出した社会課題は、①ステークホルダーの視点（ステークホルダーにとって取り組むべき領域か）、②フージャースグループの視点（当社グループがコミットすべき領域か）という２点の観点から、その重要度を整理しました。

ステークホルダーの視点

・株主・投資家等の意見
・国際的なガイドライン
　（SDGs、GRI、SASB）

フージャースグループの視点

・企業理念
・事業との親和性
・中期経営計画との関連性



STEP 3　重要課題の選定

『ステークホルダーの視点』と『フージャースグループの視点』の２軸で絞り込まれた重要度の高い14項目を、当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）として選定しました。

STEP 4　ESGテーマの策定

以上をふまえ、ESGテーマの方針を設定し、３つの重点テーマ（「豊かなライフスタイル」「地域共創」「環境」）と２つの基本テーマ（「ウェルネス」「ガバナンス」）を策定しました。

３つの重点テーマ

当社グループは、多様なライフスタイルを支える住まいづくりに加え、地方都市が抱える社会問題や気候変動をはじめとする環境問題を重要な経営課題と認識しています。そこで、人々の暮らしを彩る取り組みを「豊かなライフスタイル」、地域活性化に向けた取り組みを「地域共創」、環境問題への対策を「環境」と定義し、事業活動を通じた新たな価値創造と社会貢献を目指していきます。これらの取り組みは、当社グループにおける「欲しかった暮らし」の追求、ひいては持続的な社会の実現に資するものと考えています。

ＥＳＧ推進体系

欲しかった暮らしを、しよう。

企業活動を通じた、新たな価値創造と社会貢献

■重点テーマ

豊かなライフスタイル　地域共創　環境

■基本テーマ

ウェルネス　ガバナンス

地域・社会奉仕活動

豊かなライフスタイル



当社グループは、都心部への人口集中や核家族化等の変化に伴い、人々のライフスタイルが多様化した現代社会において、さまざまな居住ニーズに合った商品・サービスを提供し、豊かなライフスタイルの創造を目指しています。また、当社グループにおけるこれまでの取り組みから、グッドデザイン賞を受賞する事例もあり、社会から一定の評価を得ています。

多様なライフスタイルを支える住まいづくり

当社グループは、「欲しかった暮らしを、しよう。」をコーポレートスローガンとして掲げ、人々の暮らしの質をより豊かにする住まいづくりを目指しています。近年、我が国では少子高齢化や家族形態の変化により、人々の暮らしに対する価値観が多様化しています。そのため、従来のような画一的な住宅開発に留まらず、さまざまな居住ニーズに合った商品・サービスを提供することで、人々の生活を彩る新しいライフスタイルを提案しています。

都市型コンパクトマンション「Duo Veel」シリーズ

昨今、単身世帯や共働き世帯の増加により、駅や都心へのアクセスが良く資産性の高い物件へのニーズが高まっています。こうしたニーズの変化を受け、当社グループは、単身者やDINKS向けの都市型コンパクトマンション「Duo Veel」シリーズを展開しています。近年は、東京都心部に加え、福岡、札幌、仙台、名古屋での供給を強化しています。これまで全国で培った「女性目線のものづくり」を生かし、主なターゲット層である「都心でいきいきと、自分らしく働く女性」が快適に暮らせる住まいを提案していきます。



地域防災型まちづくり「デュオアベニュー国立ノーブル」

本物件は、居住者による自立的な防災共助をテーマとした戸建て住宅です。地域コミュニティの形成に向けて、公園を街の中心に配置するなど会話が生まれやすい街区計画としつつ、定期的な防災イベントを開催することで、居住者が平時から防災共助について考える仕組みを設けています。また、災害時ICTサービス「ゆいぽた」の導入や独自の防災マニュアルの提供等により、自立的に災害対応ができる体制を整え、安心安全な街づくりを実現しています。こうした取組内容が評価され、2019年度のグッドデザイン賞を受賞しています。



カスタマイズ賃貸団地「いろどりの杜」

本物件は、URの旧東綾瀬団地における公民連携事業による賃貸団地再生モデル事業となります。「既成の暮らしから、育てるくらしへ」をコンセプトに、団地や地域の場のポテンシャルを活かした企画設計としています。本物件では、居住者がDIY等により住まいへ積極的に関わることで、暮らしの質・理解度を高め、またそのプロセスを通じて居住者同士の助け合いや、地域との関わりを増やしていく暮らしの実現を目指しています。これらの取組内容が評価され、2020年度のグッドデザイン賞を受賞しています。



シニア世代に向けた新しい住まいづくり

当社グループは、これまでになかった「欲しかった暮らし」の創造に向けて、健常なシニア世代を対象とした新しい住まいづくりに注力しています。昨今、我が国では急速な高齢化に伴い、介護を必要とする高齢者が増えたことで、介護施設の不足や社会保険財政の悪化など様々な社会課題に直面しています。そのため、健常なシニア世代が心身ともに健康でより長く暮らせる商品・サービスを提供することで、欲しかった暮らしの実現をサポートするとともに、超高齢社会の課題解決に貢献します。

シニア向け分譲マンション「DUO SCENE」シリーズ

当社グループは、「欲しかった日々を、謳歌する」をコンセプトに、お客さまが真に豊かで快適に過ごせる住まいとして、シニア向け分譲マンション「DUO SCENE」シリーズを展開しています。バリアフリー設計の専有部、充実した多彩な共用部に加え、スタッフの24時間常駐や近隣の協力医療機関との連携など手厚いサポートにより、健康なうちから予防医療・介護予防に取り組める体制を整えています。お客さまが健康寿命をできるだけ延ばし、「自分らしい時間」をより長く過ごすことができる住まいを目指しています。



■「デュオセーヌ国立」

本物件は、自主運営の公園とレストランを街に開いて計画することで、自由度の高いシニアライフを好む居住者と多世代にわたる地域の人々との積極的な交流を生む、心地良い居場所のデザインとしています。従来型の高齢者施設とは違う「街中に住む」コンセプトが評価され、2020年度のグッドデザイン賞を受賞しています。

介護保険事業「リルセーヌ」、介護事業所「ケアねっと」

我が国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。
そこで、当社グループは、その一翼を担うべく、シニア向け分譲マンション「DUO SCENE」シリーズとともに、介護保険事業を運営しています。デュオセーヌの入居者を含む地域の高齢者に対して、居宅介護支援、通所介護、訪問介護および居宅介護（障害）のサービスを提供しています。



くらしをより快適に、より豊かに

当社グループは、全ての人の「欲しかった暮らし」を叶える住のイノベーションカンパニーを目指しています。創業以来、数多くの人々に「欲しかった暮らし」を届ける想いで事業を行っていますが、世の中の急激な変化に伴い、人々の理想の暮らし像もまた、変化し続けています。そのため、当社グループは、今後も皆さまに「欲しかった暮らし」を届けるべく、常に時代の変化を読み取り、商品・サービスの質を改善していきます。

女性社員によるモノづくり「COCO SUMA」

当社グループは、女性社員が全体の約40%を占めており、若手から子育て中の社員まで幅広い年代の女性が働いています。女性として、妻として、母として、様々な役割をこなしながら日々働く中で、女性だからこそ気がつく「あったらいいな」にこだわります。見た目は美しく、家事はとにかくラクに、物は少しでも多くしまえるように、日々の経験や思いを込めて、間取りや商品を企画しています。住まう人の時間と心にゆとりが生まれ、「欲しかった暮らし」を叶える「こころ躍る、住まい」をお届けしていきます。



管理会社によるコミュニティ形成支援「COCO COMMU」

当社グループは、建物の提供と管理に留まらず、暮らしをもっと楽しく、もっと豊かに、もっと安全にするために、ご入居者様同士のコミュニティ形成を支援します。ご入居から2年間、「こころ躍る、コミュニティ室」がお顔合わせパーティや防災セミナー等のイベント企画運営をサポートします。いざというときに助け合える関係を築くことで、より安心できる暮らしを提供します。入居後の毎日が、安心で充実したものになるように、皆さまの理想的な「こころ躍る、コミュニティ」の形成をお手伝いします。


夏祭りイベントの様子

これからの暮らし方の情報発信「欲しかった暮らしラボ」

「欲しかった暮らしラボ」は、日常生活に関するコラムやアンケート調査、街づくりに携わる様々な専門家への取材等を通じて、皆さまと一緒にこれからの暮らし方について考え、世の中に発信しています。そして、調査・研究から得た知見を商品開発に活かしてまいります。



地域共創



当社グループは、少子高齢化や過疎化に伴う地域経済の衰退に対して、地域ごとの課題に合った商品・サービスの提供と持続的な街づくりによって、地域の活性化を目指しています。単なる“ハコ”づくりに留まらず、地方自治体や地域コミュニティと連携し、その土地に合った“最適解”を追い求める姿勢を大切にしています。

全国地方都市における中心市街地の活性化 ～地域とつながる街づくり～

当社グループは、少子高齢化や過疎化により衰退しつつある地方都市の活性化に向けて、中心市街地の再開発事業に取り組んでいます。事業の参画にあたっては、強い当事者意識を持って権利者の皆さまと共に、その土地柄に合った都市像を描いていくことが重要と考えています。これまで全国各地で数多くの再開発事業に参画し、地域コミュニティの再生や賑わいの創出、定住人口の確保等に貢献しています。

北海道釧路市「釧路北大通３・４丁目地区優良建築物等整備事業」

「デュオヒルズ釧路」は、JR根室本線「釧路」駅から徒歩11分に位置する地上11階建ての物件です。本物件は、元「くしろデパート」の空きビルと周辺の空き店舗群を対象に、100名以上の権利者との交渉の末に完成した新築分譲マンションです。2019年2月に竣工し、北海道東エリアでは約10年ぶりのマンション供給となります。本物件は、分譲マンションのほか商業・福祉等の店舗が入居しており、中心市街地における居住人口の増加と北大通を軸とした賑わいの創出に貢献します。



福井県福井市「中央１丁目１０番地地区優良建築物等整備事業」

「デュオヒルズ福井駅前」は、JR北陸本線「福井」駅から徒歩3分に位置する地上15階建ての物件です。2023年の北陸新幹線福井駅開業を見据え、老朽化した建物群の一斉更新により駅周辺の快適性および防災性を向上させる再開発事業です。本物件は、2021年3月に竣工し、公共施設や商業施設等を併設した新築分譲マンションとなります。周辺の再開発事業との相乗効果により、様々な都市機能が集約することで、福井駅前における快適なオープンスペースの創出と人々の回遊性の向上に貢献します。



実績例

北海道	・釧路北大通3・4丁目地区優良建築物等整備事業
	・帯広市西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業
	・函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
東　北	・盛岡市中央通2丁目地区優良建築物等整備事業
	・石巻市中央２丁目４番地区優良建築物等整備事業
	・石巻市立町２丁目5番地区第一種市街地再開発事業
	・石巻市中央３丁目１番地区第一種市街地再開発事業
	・塩竈市海岸通１番２番地区第一種市街地再開発事業
	・いわき市平堂根町地区復興優良建築物等整備事業
	・山形市七日町第５ブロック南地区第一種市街地再開発事業
関　東	・宇都宮大手地区第一種市街地再開発事業
	・木更津富士見二丁目地区優良建築物等整備事業
	・足立区関原１丁目中央地区防災街区整備事業
	・本厚木駅南口地区第一種市街地再開発事業
	・甲府中央１丁目地区優良建築物等整備事業
中　部	・多治見駅南地区第一種市街地再開発事業
	・中央１丁目１０番地地区優良建築物等整備事業
近　畿	・三田駅前Bブロック地区第一種市街地再開発事業
	・和歌山北汀丁地区第一種市街地再開発事業

※2021年3月末時点で事業完了および物件販売中の事業名を記載

東北エリアの復興支援と賑わいの創出

当社グループは、東日本大震災で被災した被災地の再生・復興に向け、各地で市街地再開発事業に参画しています。本事業では、従来のような住宅の提供に留まらず、商業や防災機能の一体的な整備により、平時は地域をつなぐ憩いの場として、有事は災害時の避難所として利用できるようにすることで、住民の皆さまに安心安全な住まいを提供しています。石巻市ではこれまでに3棟、塩竈市では1棟を開発・分譲しており、事業活動を通じた被災地の復興支援と賑わいづくりを推進してきました。

宮城県石巻市エリアにおける取り組み

「石巻テラス」は、震災後の市街地再開発事業の第1号案件として完成した災害対応型物件です。2016年2月に竣工し、共用部にコンビニや学習塾のほか、防災機能を持つテラスと集会所を有しています。本物件は、一般社団法人 全国住宅産業協会主催の第7回優良事業表彰で「優良事業賞」を受賞しています。

「デュオヒルズ石巻立町」は、2016年9月に竣工した石巻エリア2棟目の物件となります。本物件は、石巻の旧家・本家秋田屋所有の庭園を望む立地にあり、店舗・復興公営住宅・社会福祉施設を擁しています。1階は、食品や生活雑貨、カフェの複合店舗「石巻ASATTE」が併設され、地元の特産品の販売や新しい食の発信等を通じて、石巻エリアの復興と賑わいづくりに貢献しました。

「デュオヒルズ石巻マークス」は、地上12階建て、1～2階に商業施設を兼ね備えた石巻市初となる免震構造のマンションです。本物件は、2019年8月に竣工しており「石巻テラス」「デュオヒルズ石巻立町」と同様に、万が一の災害に備え一時避難施設や防災倉庫として利用できる防災広場を備えています。


石巻テラス


デュオヒルズ石巻立町


デュオヒルズ石巻マークス

宮城県塩竈市エリアにおける取り組み

「デュオヒルズ塩竈海岸通」は、当社グループが 2013年に海岸通1番2番地区第一種市街地再開発事業に参画後、組合員や行政の皆様と連携し、約6年の期間を経て、販売をスタートさせました。1階に商業施設、敷地内に子育て支援施設や市営駐車場を併設しており、再開発事業における商公住一体型の分譲マンションとして、塩竈エリアの復興および賑わいづくりに貢献しました。



PFI事業を通じた地域経済社会への貢献

当社グループは、PFI事業を推進するうえで「地域経済社会に貢献する」を大きなテーマとして考えています。PFI事業では、施設の建設から維持管理にわたり、地元企業と協力体制を築くことで、地域に直接的な経済効果を提供するとともに、事業期間を通じた地域経済の恒久的な活性化に貢献します。また、地元団体等との連携により、地域とのネットワークなど地の利を活かしたサービス提供の実現を図り、「施設が地域を支え、地域が施設を支える」体制づくりを目指しています。

大阪府堺市「原山公園再整備運営事業」

本施設は、当社グループを構成員とする原山公園PFI株式会社が「子どもから高齢者まで誰もが健康づくりを楽しむきっかけを作る公園」をコンセプトに再整備しています。当社グループは、維持管理、運営および事業全体のマネジメントを担当しています。住民一人ひとりを元気にする拠点として、新たに屋外プールやフィットネスエリア等を整備することで、地域の活性化に貢献しています。



受託案件例

（2021年3月末時点）

名称	場所
新富士見市民温水プール整備・運営事業	滋賀県大津市
原山公園再整備運営事業	大阪府堺市
東部学校給食共同調理場整備・運営事業	滋賀県大津市
湖北広域行政事務センター新斎場整備運営事業	滋賀県長浜市・米原市
宿毛市における小中学校整備事業	高知県宿毛市



人々の健康増進と地域コミュニティの活性化

健康増進複合施設「Tomorrow PLAZA」

本施設は、人口減少や高齢化など地域課題の解決に向けて、UR都市機構の「地域医療福祉拠点」および東京都日野市が策定した「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の拠点となります。「環境共生の空間づくり・安全安心で快適な空間づくり・賑わいのある多世代共生」をコンセプトに、商業施設をはじめとする様々な生活利便施設が入居しています。また、スポーツクラブやデイサービス、医療モール等を誘致することで、地域交流や多世代交流の促進だけでなく、人々の健康増進にも貢献しています。



地域資源を活かしたエリア開発と持続的な地域価値の向上

当社グループは、公共インフラの老朽化など地域課題の解決に向けて、行政と連携し、地域の魅力を活かした開発に取り組んでいます。茨城県つくば市の公務員宿舎跡地開発事業では、従来のようなマンション開発に留まらず、隣地の公園を併せてリニューアルしています。地域の課題に向き合い、行政や地元企業、住民と連携しながら、開発エリアの環境保全を意識した開発を行いつつ、整備された住環境を維持・継承する仕組みをつくることで、持続的な地域価値の向上を目指しています。

茨城県つくば市「公務員宿舎跡地開発事業」及び隣地公園リニューアル

「デュオヒルズつくばセンチュリー」は、つくば中心市街地に位置し「竹園西広場公園」が隣接する新築分譲マンションです（2020年11月竣工）。当社グループは、地域環境と一体となった魅力ある開発の推進を目的として、つくば市と覚書を締結しています。



本事業では、緑豊かな街並みに馴染むよう、マンション敷地内や敷地境界線の既存樹木を可能な限り活かすデザインに尽力しています。敷地内には、地元企業である株式会社クーロンヌジャポンを誘致し、ベーカリーカフェを併設しました。また、行政との連携により、カフェスペースを隣地の公園敷地内にまで伸ばし、地域住民の公園利用を促進するデザインとしています。



そして、利用率の低かった隣地公園のリニューアルも実施しました。本リニューアルでは、住民アンケートの意見を参考に、水はけの悪い砂利の公園から、芝生広場がメインの公園へと整備しています。近隣に幼稚園があるため、幼稚園児が多く利用することを想定し、芝生広場には持続性を考慮したデザインのすべり台を設置しています。





本事業は、マンション開発に加えて公共施設である公園のリニューアルも手掛けており、街への影響が大きな事業です。そのため、地域住民のコミュニティ醸成や、公園価値の維持も当社グループから発案し推進しています。具体的には、公園の芝生を育てるため、地域ボランティア団体「つくばイクシバ！」（つくば市に登録）を地域住民や地域企業とともに2020年6月に設立し、活動を継続しています。公園利用者である地域住民が、自ら公園芝生の維持管理に関わる仕組みを整えることにより、住民が公園や地域に愛着を持ち、地域の価値を持続させることができると考えています。



環境



当社グループは、気候変動や環境汚染等を企業として取り組むべき社会課題と認識しています。そこで、適切な資源利用や省資源・省エネルギーに関する取り組みなど環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。また、環境法令・規制を遵守し、適切な環境マネジメントを推進します。

中古不動産の利活用を通じた環境負荷軽減

当社グループは、新しい「欲しかった暮らし」の創出に向けて、多様化する顧客ニーズに応えるべく、収益不動産の保有、売買および賃貸事業を主軸とした不動産投資事業に取り組んでいます。特に、本事業では、低利用物件の再生事業と中古区分リノベーションマンション事業に注力しています。中古不動産の利活用は、新築に比べ、魅力的な商品を低価格で提供できるとともに、本来、建築物の解体・建築時に発生する温室効果ガスや廃棄物の排出量削減にも貢献します。

中古区分リノベーションマンション事業

昨今、我が国では、都心部の地価高騰や人々のライフスタイルの変化等により、リノベーション住宅の需要が高まっています。こうしたニーズの高まりを受け、当社グループは、新たな住まいの選択肢として、都市圏を中心に中古区分リノベーションマンション事業を展開しています。近年は、首都圏における中古区分物件の買取再販に加え、札幌にて一棟全体をリノベーションした分譲マンションも手掛けています。


Before


After

コンバージョンによるビル再生「Good Morning Building」

本物件は、「創業期のスタートアップの朝を応援する」をコンセプトに、渋谷2丁目・築44年のビルをシェアオフィスとしてコンバージョンしています。数多くのシェアオフィスの企画・運営実績を持つ株式会社ツクルバを招聘し、2～5階をスタートアップ企業専用のオフィスフロアとしています。また、1階はラウンジといった共用施設に加え、民間のコーヒースタンドを誘致し、入居者同士の交流が生まれやすい設計にしています。


Before


After

リノベーションによるホテル再生「ザ・ツーリストホテル葛西」

本物件は、「リーズナブルな宿泊で、観光をより満喫していただく」をコンセプトに、運営テナントが退去していた築36年の既存ホテルを自社ブランドホテルにリノベーションし、運営をしています。立地は、東西線「葛西」駅より徒歩5分、「東京ディズニーランド」まで直行バスで約20分の距離にあります。また、2段ベッド設置の部屋を用意することで、ご家族やご友人同士等、多人数の宿泊者にも対応しています。


Before


After

自然環境の保全に向けて

当社グループは、不動産事業が豊かな自然の恵みによって支えられている一方、その事業活動が自然に対して一定の負荷をかけていると認識しています。また、不動産は、長い年月にわたり人々の生活を支える存在であるため、商品・サービスに対する環境対策は重要な課題と考えています。そのため、商品の企画・設計から引渡し後の維持管理にいたるまで、環境を意識した住まいづくりを実践するとともに、お客様のエコ活動をサポートする取り組みを推進することで、自然環境の保全を目指します。

商品企画・設計時の環境性能評価

当社グループは、住宅開発にあたり、環境対策を盛り込んだ標準仕様書に基づき、環境に配慮した商品・サービスを提供しています。

管理組合でのエコ活動支援

当社グループは、自社の管理物件において、入居者の皆さまに対しゴミ分別・リサイクルに関するお知らせを掲示板にて発信するとともに、日常生活での省エネ活動をサポートする取り組みを実施しています。また、管理組合や地域の皆さまと協力してエコ活動を実施することで、地域のコミュニティ形成を促進するほか、自然環境の保全に向けた環境意識の醸成を図っています。

生物多様性への配慮

当社グループは、街づくりにおいて、入居者の皆さまや地域の方々の快適性だけでなく、周辺環境や生態系にも配慮した配棟計画および植栽計画を実施しています。

環境配慮技術の活用

当社グループは、多様なお客様のニーズに合ったライフスタイルを提案するとともに、環境や人に優しい住まいづくりを実践しています。主に分譲マンションや戸建住宅に対して、省コスト、省資源および省エネルギーにつながる環境配慮型設備を積極的に導入することで、お客様の経済性と環境保全の両立を目指しています。

これまでに導入した環境配慮型設備の主な実績

○LED照明　○節水型水回り設備　○リサイクル素材
○人感センサー　○断熱等性能等級4相当の断熱仕様　○省エネ型給湯器(エコジョーズ・エネファーム)


LED照明


高断熱型Low-E複層ガラス


蛇口一体型浄水器

環境汚染と健康被害の防止に向けて

当社グループは、不動産事業を通じて、多くの資源や化学物質を使用するとともに、一定の廃棄物を排出しています。また、化学物質の使用は、自然環境や人々の健康に悪影響を及ぼす可能性があるため、適切な方法での利用が不可欠です。そのため、土壌汚染対策や有害物質・廃棄物の適切な管理を通じて、環境汚染と健康被害の防止を目指します。

土壌汚染対策

当社グループは、用地の取得に当たり、過去の利用履歴を調査し、土壌汚染の疑いのある場合は専門家による土壌調査を実施します。また、土壌汚染が確認された場合は、土壌汚染対策法など関係法令に基づき、汚染物質の除去・封じ込めなど適切な処置を行うよう努めています。

アスベスト対策

当社グループは、解体工事に伴い発生する有害化学物質のアスベスト(石綿)について、囲い込みなどの適正措置、もしくは第三者機関による濃度測定や吹き付け状況調査を実施しています。

フロンの適正処理

当社グループは、オゾン層の保護および地球温暖化防止のため、フロン排出抑制法に基づき、特定フロン(CFC、HCFC等)の利用制限、冷媒の回収、各種設備の簡易点検・定期点検を実施し、フロン類の大気中への放出抑制を図っています。また、一部の物件では、空調設備のリニューアルや解体時において、回収した空調機のフロンを適切に処理しています。

建築材料の揮発性有機化合物(VOC)対策

当社グループは、お客さまの健康を維持するため、建築基準法など関係法令に基づき、建物において発生するシックハウス症候群の特定測定物質である5物質(ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン)を含む資材の使用を制限しています。また、適切な品質管理を通じて、室内環境の安全性を確認しています。

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の適正処理

当社グループは、廃棄するPCB入りの電気機器(トランス、コンデンサ、安定器)について、紛失や漏油事故等のリスクを低減するため、専門処理業者による適切な処理を実施しています。

窒素酸化物(NOx)および硫黄酸化物(SOx)対策

当社グループは、排出される大気汚染物質を特定・測定し、適切に管理しています。具体的には、大気汚染防止法に基づき、冷温水発生機やボイラー機器などのばい煙発生設備から排出される窒素酸化物(NOx)および硫黄酸化物(SOx)の濃度を一部の建物で定期的に測定しています。

2つの基本テーマ

当社グループは、企業として公正で健全な事業活動を継続するうえで、従業員の健康および安全の確保と、透明性・効率性の高い経営体制の構築に努めることを重要な経営課題と考えています。そこで、従業員の健康や働きやすさなどに関する取り組みを「ウェルネス」、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化などに関する取り組みを「ガバナンス」と定義し、企業としての土台づくりを推進しています。こうした取り組みは、新たな価値創造と社会貢献に向けた持続的な企業活動を支えることにつながるものと考えています。

ＥＳＧ推進体系

欲しかった暮らしを、しよう。

▲

企業活動を通じた、新たな価値創造と社会貢献

▲

■重点テーマ

豊かなライフスタイル　地域共創　環境

■基本テーマ

ウェルネス　ガバナンス

地域・社会奉仕活動

ウェルネス



当社グループは、人材こそが価値創造の源泉であり最大の資産であるという考えのもと、従業員の安全・衛生管理に努め、すべての従業員が安心して働ける職場環境づくりに向けた取り組みを進めています。

従業員の安全と健康の管理

基本的な考え方

当社グループは、すべての従業員が心身ともに健康でいきいきと働いていくためには、従業員の安全と健康の管理が重要であると考えています。「フージャースグループ行動指針」では、「労働関係法令を遵守し、安全で健全な職場環境を維持する」と定めており、安全・衛生管理を徹底し、過重・長時間労働や労働災害を防止するなど、従業員の心身の健康と安全を確保するための職場環境の整備に努めています。

労働時間に関するリスク管理と法令遵守

当社グループは、労働時間に関する法令を遵守するとともに、管理・改善する体制を整えることで超過勤務時間の削減に努めています。グループ各社の36協定(時間外労働)についての実態把握と遵守状況を調査した上で、フージャースホールディングス取締役会において、報告・確認を毎月行っています。法令遵守について懸案のある会社や案件は、その対応について検討し、改善の取り組みを進めています。

健康管理の充実

当社グループは、人間ドックや健康診断の受診を従業員に義務付けるほか、心身の健康状態を測る調査「パルスサーベイ」の実施や、有給休暇の取得を促進することなど、従業員の健康管理に取り組んでいます。

過重労働の防止

当社グループは、「働き方改革」の一環として、従業員の過重労働を防止するためのさまざまな取り組みを行っています。また、「1カ月当たりの労働時間が一定時間を超過した社員」に対しては、「過重労働者向けセルフチェックアンケート」による体調確認を行い、本人には産業医との面談などの健康確保措置を実施しています。

【主な施策】
○年1回のストレスチェックの実施
○社外専門家(産業医)の相談窓口設置
○PCシャットダウン時間の設定

ダイバーシティの取り組み

基本的な考え方

当社グループは、従業員一人ひとりが多様な価値観を受け入れる組織づくり、そしてさまざまな考え方や視点をもった人材が能力を発揮できる職場環境づくりに努めることが、会社全体の生産性向上につながるものと考えています。「フージャースグループ行動指針」では、基本的人権の尊重と差別・ハラスメントの禁止を定め、あらゆる従業員の平等な雇用と活躍の機会が確保されるよう、ダイバーシティ経営を推進しています。

女性の活躍促進

当社グループは、新たな商品・サービスを生み出すためには、女性の視点を事業に活かすことが重要と考え、創業以来女性が活躍する風土、文化を大切にしています。

育児・介護の支援

当社グループは、出産・育児・介護などのライフイベントのために就業を断念することがないよう、人事制度を整備しています。また、「ポータルサイト」(社内情報共有システム)などにおいて制度の周知や啓発を行い、制度を活用しやすい職場環境を整えています。

働きやすい職場環境づくり

基本的な考え方

当社グループは、事業活動を通じて社会に新たな価値を提供し続けるうえで、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮することのできる環境づくりが重要であると考えています。そのため、公正な評価制度や報酬体系、福利厚生等を整備し、従業員の就業意欲を高め、能力を存分に発揮できる職場環境を整えることで、すべての従業員が活躍できる会社づくりを目指しています。

公正な評価と報酬

当社グループは、従業員の意見を人事部門や上司が取り入れる仕組みをつくり、コミュニケーションを図ることにより、公正な評価・報酬制度を実行しています。

■目標管理制度

従業員が自主的に仕事に取り組み、経営者・管理監督者とともに目標達成に向けて進められるよう、目標管理制度を導入しています。従業員は、半期ごとに上司の助言を得ながら自ら目標を設定し、その達成度に応じた賞与支給が行われます。また、昇給・昇格の基準となる能力や行動についても半期ごとに振り返りを実施しています。

■上司への評価とキャリア開発

2年に1回、管理職(自社基準ステージ6以上)を対象に360度評価を実施しています。

組織活性アンケートの実施

当社グループは、年に1回、従業員に対して組織活性アンケートを実施しています。本調査は、個人と組織のパフォーマンス最大化に向けて、仕事・職場環境に関する従業員の声を拾い上げ、経営に活かすことを目的としています。「組織活性化度」は、組織の戦略性や先進性、働きやすさなど8テーマ38項目で設問を行い、パフォーマンス発揮度を100点満点で評価します。

挑戦できる風土の醸成

当社グループは、従業員が変革による価値創造に挑戦する風土の形成やグループ連携、個人・組織のモチベーション向上を目的として、各種表彰制度を設けています。

名称	頻度	概要
月間MVP	月1回	月間の中でのMVPが選ばれます
Top Of Hoosiers賞	年1回	年間を通じて、最も優秀な活躍をした方を表彰します。
Hoosiers賞	年1回	年間を通じて優秀な活躍をした方を表彰します。
新人賞	年1回	期中に入社した社員から選ばれます。
ハンドレッド表彰	年1回	営業・業務・管理部門の累積業績に応じた表彰です。
フージアデザイン賞	年1回	デザイン、計画、物件コンセプトが優れた物件を表彰します。 ※審査には外部の専門家を招聘しています。

福利厚生の提供

当社グループは、公正で働きがいのある職場づくりを目指して、育児・介護支援や従業員持株制度をはじめ、さまざまな福利厚生の提供を行っています。

名称	概要
産前・産後休暇	前6週(多胎14週)産後8週
育児休業	原則子が満1歳に達するまで、最大満2歳まで延長可能
子の看護休暇	未就学児:1名5日/年、2名以上10日/年
介護休業	対象者1人につき、通算93日まで
健康確保措置	産業医の設置
高齢者再雇用	定年60歳、それ以降1年更新にて契約
退職金制度	確定拠出年金制度による退職金の支給
健康保険組合	高額療養費、出産育児一時金、傷病手当金、人間ドック等
財産形成関連	企業型確定拠出年金、フージャース社員持株会
ライフサポート関連	FF社員制度、HOP制度(旅行支援制度)
諸手当	資格取得奨励金制度、新卒家賃補助、保養所等

※FF社員制度は、育児や介護などフル勤務が難しいライフステージにいる社員に対して、時間よりも成果の概念で給与を支給する制度です。
FFは、Free location & Flexible timeの略称。

ガバナンス



当社グループは、企業価値の最大化に向け、透明性・効率性の高い経営体制を構築すること、及び、公正で健全な事業活動を継続することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント等の強化を行っています。

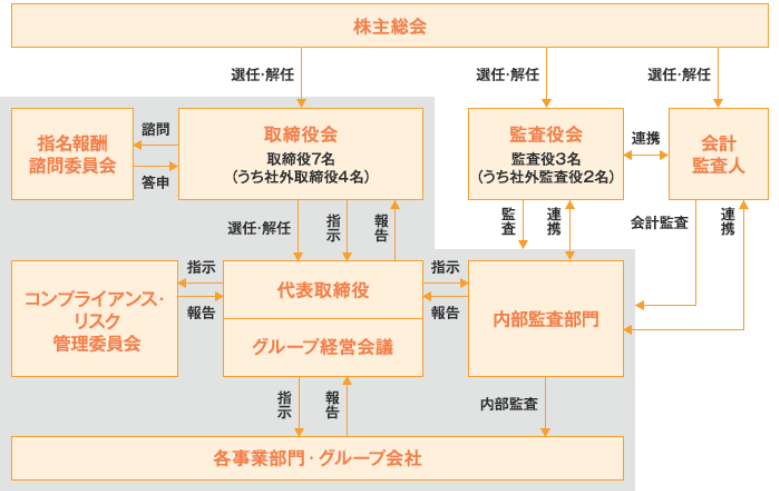
コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社グループは、「欲しかった暮らしを、しよう。」をコーポレートスローガンに、全ての人の「欲しかった暮らし」を叶える住のイノベーションカンパニーを目指して企業価値の最大化に努めています。そのためには、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待に応え、グループ全体の収益力向上を目指し透明性・効率性の高い経営体制を構築することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社グループは、経営上の意思決定及びその執行を監督・監査し、グループ全体のリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制を確保するため、以下のような体制を採用しています。



取締役会

（2021年3月末時点）

取締役会は、取締役７名（うち社外取締役４名）で構成されています。毎月１回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営管理の意思決定機関として当社の重要事項を決定しています。また、社外取締役を招聘し、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っています。なお、取締役会には監査役が出席し、取締役の業務の執行状況を監督し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会

（2021年3月末時点）

当社は、監査役会設置会社となります。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されています。毎月1回の定例監査役会にて、取締役会の運営状況や取締役の職務執行状況等を確認しております。

グループ経営会議

当社グループは、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的事項の報告を求めるとともに、業務執行に関する重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

コンプライアンス・リスク管理委員会

当社グループは、グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、各部門長に関連事業の報告を求め課題を把握したうえで対策を実行しております。

指名報酬諮問委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の「指名報酬諮問委員会」を設置しています。

役　職　名	氏　　名	取締役会	監査役会	グループ経営会議	コンプライアンス・リスク管理委員会	指名報酬諮問委員会
代表取締役社長	廣岡 哲也	◎		◎	◎	◎
専務取締役	伊久間 努	○		○	○	
取締役	小川 栄一	○		○	○	
社外取締役	渡邉 好則	○				○
社外取締役	中川 智博	○				
社外取締役	安　昌寿	○				○
社外取締役	坪山 昌司	○				
常勤監査役	金子 恭恵	○	◎	○	○	
社外監査役	中井 啓之	○	○			
社外監査役	早川 美恵子	○	○			

※◎は議長・委員長、○は構成員を表す

独立役員

当社は、独立役員の資格を充たす社外取締役及び社外監査役を全て独立役員に指定しています。なお、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次の各項のいずれにも該当しないと判断される場合にのみ、独立性を有しているものと判断しています。

■独立役員の独立性基準

① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者 ※注1
② 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者 ※注2
③ 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者 ※注3
④ 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者 ※注4
⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
⑥ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等 ※注5
⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者 ※注6
⑧ 当社グループの主要株主又はその業務執行者 ※注7
⑨ 上記①～⑧に該当する者の近親者 ※注8
⑩ 上記①～⑨に過去3年間において該当していた者

（注）
1.「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人である者その他これらに準じる者をいう。
2.「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
3.「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けている者をいう。
4.「主要な借入先」とは、直近事業年度において当社の連結総資産の2%を超える額の融資を当社グループに行っている者をいう。
5.「多額の金銭その他の財産」とは、年間1,000万円を超える額の支払いをいう。
6.「多額の寄付」とは、年間1,000万円を超える額の寄付をいう。
7.「主要株主」とは、直近の事業年度において発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主をいう。
8.「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

（2021年3月末時点）

氏　名	独立役員	選任の理由	主な活動状況
渡邉 好則	社外取締役	同氏を社外取締役とした理由は、企業経営及び不動産事業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの組織体制及び人材育成の強化を図るためであります。	2019年度開催の取締役会（13回開催、13回出席）に出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
中川 智博	社外取締役	同氏を社外取締役とした理由は、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての豊富な経験を有しており、主に不動産市況・金融機関の動向を踏まえた事業方針に係る監督・助言をいただくためであります。	2019年度開催の取締役会（13回開催、13回出席）に出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
安　昌寿	社外取締役	同氏を社外取締役とした理由は、株式会社日建設計において、長年代表取締役を務め、企業経営における豊富な経験と建築設計、都市計画及び再開発事業の分野における幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの事業方針を主とした経営全般に係る監督・助言をいただくためであります。	2019年6月の就任以降に開催された取締役会（10回開催、10回出席）に出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
坪山 昌司	社外取締役	同氏を社外取締役とした理由は、企業経営及び金融・証券業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営体制及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化並びに当社グループの事業方針を主とした経営全般に係る監督・助言をいただくためであります。	2020年6月に新しく選任されたため、前期の活動状況はございません。
中井 啓之	社外監査役	経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、不動産経理実務の10年以上の経験に加え、税理士としての専門的な見識を有しており、経理及び税務の分野における監査を強化するべく選任しております。	2019年度開催の監査役会（14回開催、14回出席）に出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。
早川 美恵子	社外監査役	経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、弁護士としての経験を活用し、法務の分野における監査を強化するべく選任しております。	2019年度開催の監査役会（14回開催、13回出席）に出席し、議案・審議等につき必要に応じて発言を行っております。

取締役会の実効性評価

当社は、毎年、取締役会の実効性について分析・評価を行い、取締役会の更なる機能向上に取り組んでいます。なお、取締役会の実効性評価の概要および結果は以下のとおりです。

（1）評価方法

全取締役および全監査役に対して、取締役会の実効性に関するアンケートを行い、その結果を踏まえ、2020年6月11日の取締役会にて、分析・評価しました。

（2）評価項目

○取締役会の体制（人数、メンバー構成、専門性、多様性等）
○取締役会の運営状況（開催回数、情報提供、質疑応答、監督機能、改善ポイント等）

（3）評価結果と今後の対応

当社グループの企業価値の持続的向上に向けて、取締役会の実効性が適切に確保されている事を確認しました。本評価結果等を活用し、取締役会の更なる機能向上を図っていきます。

（2021年3月末時点）

役員報酬制度

当社における取締役と監査役の報酬額は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して下記の通り決定しています。

a. 取締役の報酬等

取締役の報酬は、固定基本報酬及び業績連動報酬から構成されています。なお、社外取締役に対しては、その役割及び独立性の観点から、業績連動報酬を支給しないこととしています。業績連動報酬については、業績や株価を意識した経営を行うことを目的とし、株式給付信託による業績連動型株式報酬制度を導入しており、中期経営計画の年度計画の達成を付与要件として、株式に相当するポイントを付与するものです。取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合については、定めていません。付与するポイントは、役位別の基本ポイントをベースに、売上高及び経常利益を指標とし、またグループ業績への定性的な貢献を考慮し計算しています。

2020年3月期においては、グループ業績及び先行き不透明な経済状況を鑑みポイントの付与を行っていません。取締役の報酬決定については、上記方針に基づき代表取締役社長が作成する報酬案を任意の諮問機関である指名報酬諮問委員会に諮問し、その検討結果を踏まえ、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において取締役会決議にて決定されます。

b. 監査役の報酬等

監査役報酬は監査役会における協議により決定しています。

役員区分	報酬額の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	役員株式給付引当金繰入額	
取締役（社外取締役を除く）	79	79	0	–	3
監査役（社外監査役を除く）	5	5	0	–	1
社外役員	18	18	–	–	6

内部統制システムの基本方針

1. 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びその子会社は、取締役会設置会社においては、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項に係る意思決定を行っておりますが、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的事項の報告を求めるとともに、業務執行に関する重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。
当社及びその子会社の取締役の職務の執行にあたっては、将来の事業環境を踏まえて立案された中期経営計画及び各年度予算等の全社的な目標をもとに、各部門においてその目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

2. 当社及びその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社は、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・リスク管理規程を制定しております。当社代表取締役社長を委員長とし、取締役・子会社社長等を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、各部門長に関連事案の報告を求め課題を把握したうえで、対策を実行しております。
また、内部通報規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為またはそのおそれを発見した場合には、内部通報窓口に通報するよう周知徹底しております。さらに、当社及びその子会社の取締役・使用人に法令等を遵守させるべく、フージャースグループ行動指針を制定しております。

3. 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びその子会社の損失の危険等の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理規程を制定しております。コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、各部門長に損失の危険等に関する事案の報告を求め課題を把握したうえで、対策を実行しております。
また、内部監査規程を制定し、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査業務を管掌する内部監査部門を設置し、定期的に内部監査を行っております。内部監査部門の監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長の指示の下、各部門で対策を実行いたします。

4. 当社及びその子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びその子会社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む)しております。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団においては、当社及びその子会社の取締役・使用人がフージャースグループ行動指針に従い業務を行うことで、業務の適正を確保しております。また、グループ経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会において、各部門長に業務に関する事項について報告を求め、必要に応じて指示を行うことにより、業務の適正を確保しております。

6. 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社及びその子会社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用する体制構築を行っております。
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視します。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役の要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。その際、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人の指揮命令を受けないようにしております。

8. 当社及びその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、及びその子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制

当社及びその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、及びその子会社の監査役は、当社及びその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、及び監査役に報告を求められた場合には、直ちに監査役に報告いたします。

9. 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社及びその子会社の取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しており、その旨を当社及びその子会社の取締役・使用人に周知徹底しております。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほかグループ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループは、あらゆる企業活動の場面において、関係法令およびフージャースグループ行動指針を始めとする社内規程を常に遵守することを基本姿勢とし、すべての企業活動が正常な商慣習と社会倫理に適合したものとなるよう努めています。

フージャースグループ行動指針

当社グループは、「フージャースグループ行動指針(以下、行動指針)」を制定し、グループ役職員が遵守すべき基本的な規範を定めています。「行動指針」の内容については、社会状況などを加味し、必要に応じて有効性を適宜見直し、取締役会で変更を決定します。

内部通報制度

当社グループは、職場における不正行為やハラスメント等のコンプライアンス違反などに関する問題の相談・通報を受け付けています。相談内容は、相談者に不利益が生じないよう慎重に対応し、不正行為等の早期発見と是正によるコンプライアンス経営の強化に努めています。



コンプライアンス推進体制

当社及びその子会社は、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・リスク管理規程を制定しております。当社代表取締役社長を委員長とし、取締役・子会社社長等を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、各部門長に関連事案の報告を求め課題を把握したうえで、対策を実行しております。

コンプライアンスの遵守と意識啓蒙

当社グループは、コンプライアンスの遵守と意識啓蒙に向けて、新入社員や中途採用社員を含む全社員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に行っています。

名称	頻度・対象者
新入社員向けコンプライアンス研修	年1回、全新入社員を対象に実施
中途採用社員向けコンプライアンス研修	都度、中途採用者を対象に実施
ワンポイントコンプライアンス研修	月1回、原則として全社員を対象に実施
グループ部長会コンプライアンス研修	都度、グループ内全部長職を対象に実施
宅地建物取引業法に関する新入社員研修	年1回、全新入社員を対象に実施

公正な競争、公平な取引の実施

当社グループは、「行動指針」において「公正な取引」「自由な競争」などお客さま・取引先・競争会社等との関係に関する方針を規定し、独占禁止法や下請法などの遵守を徹底しています。

政治関与に関する方針

当社グループは、政治資金・寄付、選挙、政治活動に関して、政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令を遵守し公正な姿勢を貫きます。

ソーシャルメディアに関する指針

当社グループは、コンプライアンス研修等を通じて、社内外におけるSNSを用いた情報発信時の注意事項やリスクなどに関する啓発活動を継続的に実施しています。

贈収賄や汚職行為の防止に関する方針

当社グループは、取引先との社会的常識を逸脱した接待・贈与、不正な利益を得るために行う公務員への利益供与、便宜供与とみられる接待などを禁止しています。具体的には、「行動指針」において、接待・贈答等に関する方針として、「取引先等との接待や贈答品の授受に関して、健全な商慣習や社会的常識に沿った行動をする。」と定めています。また、公務員に対する接待・贈答に関する方針として、「国会議員、地方公共団体の長および議員、官公庁・地方公共団体の役職員(法人・団体の役職員であってみなし公務員とされる者を含む)等に対し、贈賄行為を行わないことはもちろん、営業上の不正な利益を得るための利益供与、便宜供与とみられる接待、贈答品の提供、その他合理的根拠のない対応等を行わない。」と定めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する方針を定め、グループの取締役及び使用人へ周知徹底を行っております。社内体制としては、法務部門を統括部署とし、各種契約書類内に「反社会的勢力排除条項」の明文化もしくは、取引先等に対して「確認書」の提出を依頼することにより、反社会的勢力排除に向けた対策を徹底して実践しております。また、反社会的勢力による不当要求等の事案が発生したときは、弁護士や所轄警察署等関連機関と連携し対応する体制を整えるとともに、情報の収集を行っております。

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向け、事業に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理に努めています。グループ全体におけるリスクマネジメント及び法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、リスク管理の徹底を図っています。

リスク管理体制

当社及びその子会社の損失の危険等の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理規程を制定しております。コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、各部門長に損失の危険等に関する事案の報告を求め課題を把握したうえで、対策を実行しております。また、内部監査規程を制定し、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査業務を管掌する内部監査部門を設置し、定期的に内部監査を行っております。内部監査部門の監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長の指示の下、各部門で対策を実行いたします。

非常時の事業継続計画(BCP)に関する取り組み

企業は、自然災害やパンデミックの際にも、事業を継続していくことが重要です。当社グループは、緊急時に役職員の安否確認が迅速かつ確実にできるよう、安否確認システムを導入するなど非常時の事業継続計画(BCP)に関する取り組みを進めています。

主要なリスク

当社グループは、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを次の11点と想定し、各リスクに対して対策を講じております。

【主要なリスク】

○有利子負債への依存
○法的規制
○経済情勢の変動
○カントリーリスク
○個人情報の漏洩
○訴訟等の発生
○人材の確保
○引渡しの遅れ
○資産の評価損等
○天災、感染症
○新型コロナウイルス感染症

人権の尊重

基本的な考え方

当社グループは、あらゆる企業活動の場面において、すべての人の基本的人権を尊重します。また、人種・信条・思想・性別・年齢・社会的身分・職種・門地・国籍・民族・宗教または障害の有無等の理由による差別や、個人の尊厳を傷つける行為を行いません。

個人情報保護方針

当社グループは、個人情報の保護・適正な管理が重要な社会的責務であることを認識のうえ、個人情報の保護に関する法令と社会的秩序を尊重・遵守し、「個人情報保護規程」等の関連規程に基づき個人情報の適正な取り扱いと保護に努めます。

ハラスメント研修

当社グループでは、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等のハラスメント防止のため、一連のコンプライアンス研修の中で、定期的にハラスメントをテーマにした研修を行っています。

人権問題に対する対応

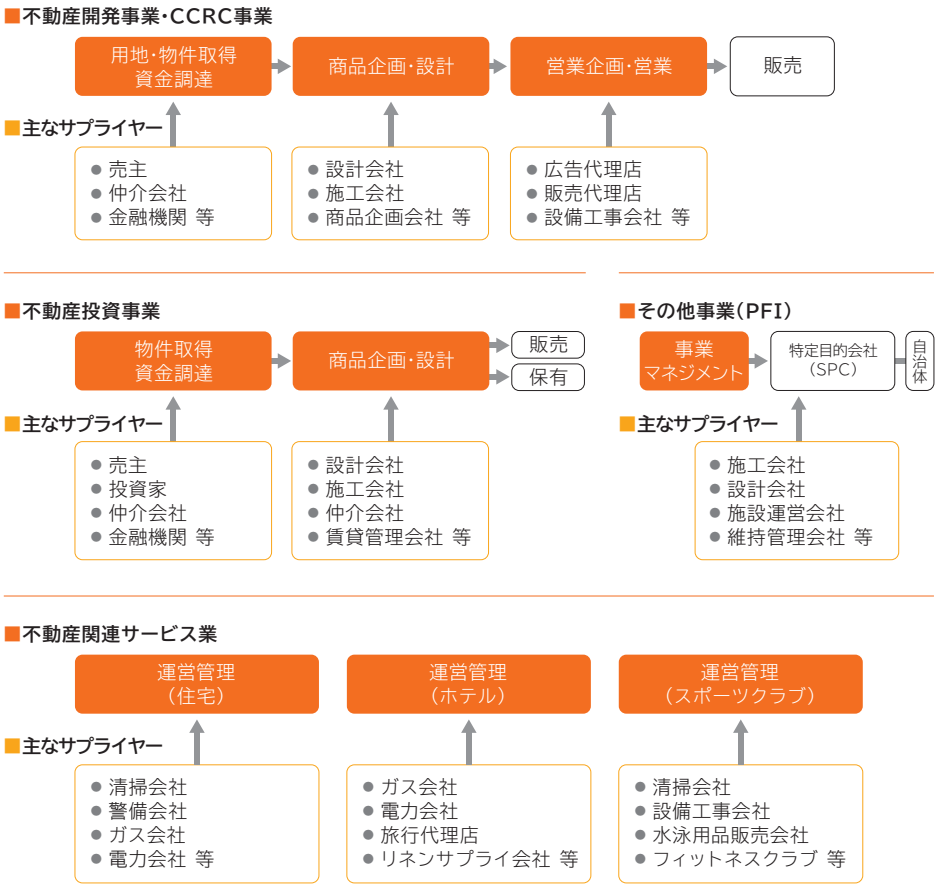
当社グループは、コンプライアンス相談窓口を設置しています。人権侵害やハラスメント等に関する相談がある場合、相談者の意向を尊重しつつ、相談者に不利益が生じないように配慮しながら、必要な対応を行っています。

サプライチェーンにおける取り組み

基本的な考え方

当社グループは、主力である不動産開発事業において、事業用地の取得から販売、管理に至るまで、様々なサプライヤーと協業して事業を展開しています。こうした事業特性に基づき、環境課題への取り組みや社会の活性化と発展に寄与するためには、サプライチェーン全体で協働する必要があると考え、「フージャースグループCSR調達ガイドライン」を制定しています。

フージャースグループの事業活動



フージャースグループCSR調達ガイドライン

当社グループは、取引先とともにサプライチェーンにおける社会的責任を実現するため、「フージャースグループCSR調達ガイドライン」を制定し、CSR調達に関する考え方や基準を明確にしています。

【CSR調達ガイドライン】

1. コンプライアンスの確立

○あらゆる企業活動の場面において、常に法令を遵守することを基本姿勢とし、すべての企業活動が正常な商慣習と社会倫理に適合したものとなるよう努める。

2. 人権の尊重

○あらゆる企業活動の場面において、すべての人の基本的人権を尊重する。また、人種・信条・思想・性別・年齢・社会的身分・職種・門地・国籍・民族・宗教または障害の有無等の理由による差別や、個人の尊厳を傷つける行為を行わない。
○セクシュアル・ハラスメント等のいかなるハラスメントも容認しない。
○労働関係法令を遵守し、安全で健全な職場環境を維持するよう努める。
○あらゆる形態の強制労働を行わない。
○地域社会やコミュニティへの配慮した責任ある事業活動を行う。

3. 公正な事業活動

○国会議員、地方公共団体の長および議員、官公庁・地方公共団体の役職員（法人・団体の役職員であってみなし公務員とされる者を含む）等に対し、贈賄行為を行わないことはもちろん、営業上の不正な利益を得るための利益供与、便宜供与とみられる接待、贈答品の提供、その他合理的根拠のない対応等を行わない。
○市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断する。また、本人確認の徹底や犯罪収益によるものと疑われる取引への適切な対応を行うことにより、マネーローンダリングの防止に努める。
○独占禁止法等の関係法令を遵守して事業を遂行する。談合やカルテル行為等、公正かつ自由な競争を阻害する行為、自由な競争の制限につながる会合への参加や情報交換およびそのような行為に該当するとの疑義を招く行為を行わない。
○寄付行為を実施するにあたっては、その必要性・妥当性を十分に考慮し、関係法令に従って行う。
○政治資金・寄付、選挙、政治活動に関して、政治資金規正法、公職選挙法等の関係法令を遵守し公正な姿勢を貫く。
○常にお客さまの満足を心がけ、サービスの品質および安全性に十分配慮する。

4.環境への配慮
○地球環境を保全し持続可能な社会づくりに貢献するため、関係法令および各種規制を遵守することはもちろんのこと、オフィス事務用品の使用、リサイクル、廃棄までのライフサイクルにわたって環境への影響を継続的に低減する。
○国や地域における法律や規則に則り、事業活動を行う。
○環境に配慮した商品・サービスの提供・普及を通じて、温室効果ガスの排出削減に貢献する。
○有害物質を適正に管理すると同時に、漏洩防止措置をとる。
○生物多様性、自然環境に配慮した事業活動を行う。
○原材料について、違法な手段で生産されたものを使用しないよう注意して持続的な調達への配慮に努める。

5.品質の確保・向上
○世の中の多様化するニーズをくみ取り、有益な商品やサービスの提供に努める。
○業務プロセスの適切な管理により、市場競争力のある適切な価格及び定められた納期・工期の遵守に努める。
○事業活動がサプライチェーン上において環境や社会に与える影響を認識し、適時適切に情報を開示するよう努める。

6.情報セキュリティの確保
○お客さま、購入先、販売パートナーその他の取引先等の情報を正当な目的以外に使用しないとともに、開示・漏洩しないよう厳重に管理する。不正な方法によりお客さま、購入先、販売パートナーその他の取引先、競争会社等の秘密情報にアクセスし、またはこれを入手しない。

地域・社会奉仕活動

当社グループは、不動産の開発から運営管理までと事業領域が幅広く、さまざまな地域コミュニティとのつながりの中で事業活動を行っています。そのため、自己と社会の双方の利益を調和させつつ、社会を支え、社会と共に歩む役割を積極的に果たしていくことが良き企業市民としての責務と考えています。
そこで、当社グループは、本業である不動産分野を中心に、被災地の復興支援や伝統的な京町家の保全管理など地域・社会奉仕活動に取り組んでいます。こうした活動は、「欲しかった暮らし」の追求および持続的な社会の実現につながるものと考えています。

ＥＳＧ推進体系

欲しかった暮らしを、しよう。

▲

企業活動を通じた、新たな価値創造と社会貢献

▲

■重点テーマ

豊かなライフスタイル　地域共創　環境

■基本テーマ

ウェルネス　ガバナンス

地域・社会奉仕活動

京都市指定有形文化財「長江家住宅」保全・管理 ～産官学連携事業～

当社グループは、歴史的な文化物の承継および地域社会への貢献のため、2015年に本建物を取得しています。2018年には、京都市による歴史的建築物の保全活用に貢献するため、昭和50年代に内装改変された、長江家住宅主屋「北棟」を改変以前の姿に戻す復原修復工事を行っています。また、立命館大学との連携や、公益財団法人 京都市都市景観・まちづくりセンターのサポートを受ける産官学連携モデルの先進事例として取り組みを進めています。

当社グループは、一連の保全活動を通じて、2019年にグッドデザイン賞および京都景観賞 京町家部門 市長賞・優良賞を受賞し、2020年には都市住宅学会 学会賞・業績賞を受賞しています。





「ツール・ド・いわき」協賛・ボランティア

「ツール・ド・いわき」は、2014年より福島県いわき市にて開催されている『いわきの今を風とともに自転車で感じて走ろう！東日本復興支援がんばっぺいわき！ロングライドで復興を応援！』をテーマとしたサイクリングイベントです。当社グループは、2015年よりスポンサー企業として協賛・参加しています。また、露店出店による売上金額は、すべて東日本大震災義援金としていわき市に寄付しています。



山梨県北杜市提携農園「フージャースファーム」活動

当社グループは、2010年から山梨県北杜市のウェルネス南八ヶ岳農園と提携し、自社管理物件の入居者を対象に、年に3回イベントを行っています。

①入居者の家族連れを対象に、農園で農業体験イベントを実施
②管理物件の組合において、農園で採れた農産物を販売



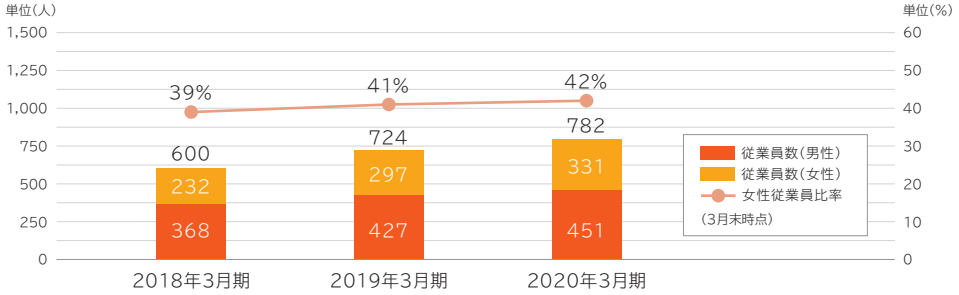
社会福祉法人福田会との交流

当社グループは、2015年より社会福祉法人福田会の運営する福祉型障害児入所施設「宮代学園」において、児童との学園旅行の計画、旅費の寄付及び社員十数名による旅行への参加を、継続して実施しています。これらの活動は、東京都の福祉に貢献したことを評価され、2019年の第68回東京都社会福祉大会において「東京都社会福祉協議会会長表彰」を受賞しています。

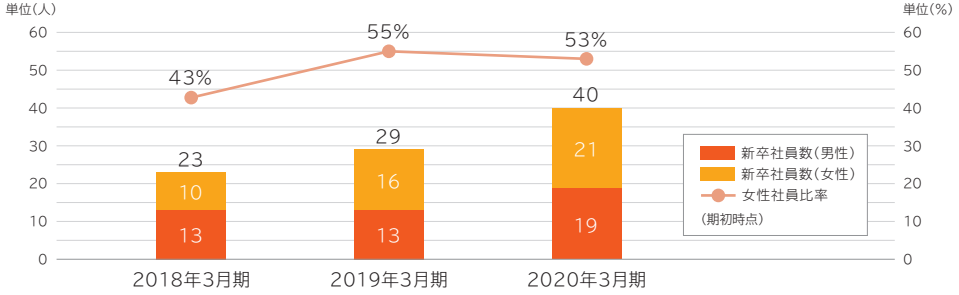
基礎データ

従業員情報

従業員数



新卒社員数



編集方針

本報告書は、当社グループが持続可能な社会の実現に向けて果たすべき責任および取り組みを、ステークホルダーの皆さまにご理解いただくとともに、社内外とのコミュニケーションを図ることを目的として制作しています。当社グループでは、ESGの取り組みから、より具体的に社会への価値提供につなげるため、中長期にわたって取り組むべき、3つの重要テーマと2つの基本テーマを策定しました。これに基づき、さまざまな社会課題の解決に向け、事業活動を通じた新たな価値創造と社会貢献を目指しています。今後も継続的かつ透明性の高い情報開示に努めていきます。

報告対象範囲

フージャースホールディングスおよび連結子会社28社のうち主要な10社(2020年3月末時点)
全売上高に占める報告対象組織の売上高比率:99.8%

報告対象の連結子会社:フージャースコーポレーション、フージャースケアデザイン、フージャースアベニュー、フージャースアセットマネジメント、フージャースリートアドバイザーズ、フージャースリビングサービス、フージャースウェルネス&スポーツ、フージャースアコモデーションサービス、アイ・イー・エー、Vermilion Capital Management

※本報告書において報告している数値の対象範囲は、注釈や断りのない限り、上記の報告対象組織になります。

参考にしたガイドライン

- GRI(Global Reporting Initiative)「GRI Sustainability Reporting Standards」
- GRI(Global Reporting Initiative)「Linking the SDGs and the GRI Standards」
- SASB(Sustainability Accounting Standards Board)「Real Estate SASB Standards」

報告対象期間

2020年度(2019年4月1日~2020年3月31日)

※一部内容に2021年度以降の活動と見通しについても掲載しています。

報告サイクル

- 発行時期:2021年5月
- 次回発行:2022年9月予定

免責事項

- 本報告書において、「フージャースホールディングス」は株式会社フージャースホールディングスを、「当社グループ」は株式会社フージャースホールディングスおよび連結子会社10社を示しています。
- 本文に掲載している人名や会社名などは、原則として敬称を略しています。
- 本報告書に記載した内容は、過去と現在の事実だけではなく、発行時点における計画や将来の見通しを含んでいます。これらは記述した時点で把握している情報に基づく仮定や判断を含むものであり、将来の活動内容や結果が掲載 内容と異なる可能性があることをご了承ください。

問い合わせ先

株式会社フージャースホールディングス
サステナビリティ推進室
TEL:03-3287-0704